

令和 8 年台風第 13 号への都の対応（第 2 報）

（令和 8 年台風第 13 号に係る東京都災害即応対策本部会議（第 1 回）を開催）

小笠原諸島への台風接近に備え、関係機関と連携し警戒態勢を強化
知事からは「自らと大切な人の命を守る行動を」と呼びかけ



東京都は本日 8 月 3 日（月）15 時 10 分より、「令和 8 年台風第 13 号に係る東京都災害即応対策本部会議（第 1 回）」を開催し、台風第 13 号の接近に伴う小笠原諸島における警戒態勢や、各局の対応状況等について確認しました。

会議では、台風第 13 号が非常に強い勢力で小笠原諸島に接近する見込みであることを踏まえ、島しょ地域の安全確保を最優先に、関係機関と連携した情報収集、避難所開設、必要な人員派遣など、先手を打った以下の対応等を進めていることが報告されました。

- ・小笠原父島に LO（連絡調整要員）を 2 名派遣し、現地の情報収集を強化
- ・万一の被害発生時に備え、関係機関との間での緊急時の連絡体制を確認
- ・小笠原村において 3 日 18 時から避難所を開設するなど、安全確保に向けた態勢を整備

小笠原村の渋谷正昭（しぶや まさあき）村長からは、村においても台風対策本部を設置したことや、都からの LO 派遣に対する感謝が示されたほか、「村役場・村民ともに台風を迎える準備について万全を期している」旨の発言がありました。

知事から各局に対して、台風の被害を最小限に抑えるため、①早めの被害予防措置の促進、②被害の発生に備え、万全の態勢の構築、③継続的な情報収集と都民に対する適時・適切な情報発信 の 3 点について指示がありました。また、島民の皆様にも、気象情報や村・都などが発信する情報に留意し、自らと大切な人の命を守るための早めの行動を呼びかけました。

都は、引き続き関係機関と緊密に連携し、台風の接近に伴う被害を未然に防ぐため、警戒態勢の強化と必要な対応に全力で取り組んでまいります。

■これまでの都の主な対応経過

29 日 11 時 00 分	災害即対応態勢を構築（令和 8 年熊本地震対応）
31 日	小笠原父島に LO（リエゾン・オフィサー）を派遣し、 情報収集及び連絡体制を強化
3 日 10 時 30 分	都、自衛隊及び海上保安庁との連絡調整会議を開催
同 15 時 10 分	災害即対応本部会議を開催

各局の主な対応状況等、詳細は会議資料をご覧ください。

■参考資料

・会議資料

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1031559/1031561.html>

・会議映像

<https://youtu.be/PXSyvlMsbF8>

<https://www.youtube.com/live/zyxhmaVQRHs>（字幕版）

【本件に関する問合せ先】

総務局総合防災部

（直通） 03－5388－2453